

京都市告示第 214 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 22 年 9 月 13 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 一般国道

供用開始の期日 平成 22 年 9 月 13 日 午後 2 時

路線名及び道路の区域

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
477号	左京区花脊大布施町465番地の3地先から 同町507番地の1地先まで	旧	メートル 660.50	メートル 4.50 ~ 38.00
		新	660.50	8.60 ~ 31.50
	左京区花脊大布施町950番地の1地先内	旧	34.50	4.95 ~ 5.50
		新	34.50	12.60 ~ 25.60

(建設局土木管理部道路明示課)